

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成23年11月28日

摂津市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成23年11月28日(月) 午前10時 開会
午前10時22分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	三宅秀明	副委員長	南野直司	委員	大澤千恵子
委員	上村高義	委員	弘 豊	委員	森西 正
委員	原田 平				
議長	嶋野浩一朗	副議長	村上英明		

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 小野吉孝 総務部長 有山 泉

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 寺本敏彦 同局局次長 藤井智哉 同局総括参与 野杵雄三
同局総括主査 湯原正治 同局書記 寺前和恵 同局書記 田村信也

1. 案件

- ・平成23年第4回定例会審議日程及び議事日程について
- ・認定第1号 平成22年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時 開会)

○三宅秀明委員長 ただ今から議会運営委員会を開会します。

まず、理事者からあいさつを受けることにします。

小野副市長。

○小野副市長 おはようございます。議会運営委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

来る11月30日から開催予定の平成23年第4回定例会におきましては、11月22日招集告示日に発送いたしました分として、予算案件6件、条例案件4件、人事案件1件の合計11件の議案を予定いたしております。

また、本日、急遽発送させていただきした条例案件1件につきましても、総務部長より概略説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

○三宅秀明委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は南野委員を指名いたします。

それでは、第4回定例会の提出議案について概略説明をお願いいたします。

総務部長。

○有山総務部長 それでは、平成23年第4回摂津市議会定例会提出案件の概略説明をさせていただきます。

議案第46号から議案第51号までは、各会計の補正予算でございます。

まず、議案第46号、平成23年度摂津市一般会計補正予算(第3号)でございますが、既定の予算額に補正額10億1,567万円を追加し、補正後予算額を347億8,989万4,000円とするものでございます。

その主な内容は、歳入では、市たばこ税9億8,000万円を決算見込みにより増額計上いたし、その他の歳入としま

しては、国庫支出金、府支出金、基金繰入金となっております。

歳出の主なものは、市たばこ税増額分の財政調整基金への積み立て、障害者福祉サービス費等給付費、広域連合医療給付等負担金、国民健康保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金などでございます。また、人件費で採用と退職の差、会計間異動に伴う金額を補正いたしております。

9月補正でお願いしました図書館施設管理事業で繰越明許費の設定をさせていただいております。また、長期継続契約を予定いたしております公共施設等各種機械警備委託事業、収納事務事業(コールセンター業務)債務負担行為の追加補正をしております。

議案第47号、平成23年度摂津市水道事業会計補正予算(第2号)でございますが、収益的支出において、既定の予算額に605万7,000円を増額し、補正後額19億4,860万3,000円といたすものであります。

また、資本的支出13万8,000円を減額し、補正後額6億5,765万円とするものです。

その主な内容は、人件費で採用と退職の差、会計間異動に伴う金額を補正いたしております。

議案第48号、平成23年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)でございますが、既定の予算額に2,159万7,000円を減額し、補正後予算額を105億6,224万9,000円とするものでございます。

主な内容は、歳入では、国保財政基盤安定化支援事業に一般会計からの繰入金のルール分を増額し、雑収入を減額しております。

歳出では、後期高齢者支援金の増額、

繰上げ充用金の補てん金の減額などとなっております。また、人事異動に伴います差額、会計間異動等に伴う金額を補正いたしております。

議案第49号、平成23年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、既定の予算額に2,116万7,000円を減額し、補正後予算額を58億4,748万円とするものでございます。

主な内容は、歳入では、一般会計からの繰入金、雑収入を減額しております。

歳出では、人事異動に伴います差額、会計間異動等に伴う金額を補正減額いたしております。

議案第50号、平成23年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、既定の予算額に295万9,000円を減額し、補正後予算額を40億460万2,000円とするものでございます。

主な内容は、歳入では、一般会計からの繰入金を減額しております。

歳出では、人事異動に伴います差額、会計間異動等に伴う金額を補正減額いたしております。

議案第51号、平成23年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございますが、既定の予算額に補正額4,112万9,000円を追加し、補正後予算額を7億120万9,000円とするものでございます。

主な内容は、歳入では、後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金を増額しております。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の増額補正をお願いいたしております。

次に、議案第52号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求め

る件でございますが、平成23年12月16日付けで任期満了となります岡本忠義委員に代わり、三並平義氏を委員に任命いたしたく地方税法423条第3項の規定により議会の同意を求めるものです。

議案第53号、摂津市立地域福祉活動支援センター条例制定の件でございますが、市営三島住宅と併せて建設されております施設整備に伴い施設設置条例の制定を行うもので、施行日は、平成24年4月1日とするものです。

議案第54号、摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件につきましては、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、摂津市税条例の一部を改正するものでございます。

その内容でございますが、個人住民税寄附金税額控除の適用下限額の引下げ、また、国税の見直し内容にあわせた所要の罰則の見直しとして料料の見直しを図るものでございます。

議案第55号、摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件ですが、火薬取締法、高圧ガス保安法に係る事務が大阪府から本市が権限移譲を受けることに伴いまして、それぞれの手数料を新たに設けるため、改正を行うものです。

議案第56号、摂津市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件ですが、三島団地の管理を開始すると共に、暴力団員を排除するため、本条例を制定するものです。

議案第57号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件ですが、急遽本日発送させていただきました。

その内容でございますが、人事院勧告によるもので、50歳代を中心に40歳

代以上を念頭において、給与月額を平均0.23%引き下げます。なお、この条例は、平成23年12月1日から施行をお願いするもので、平成23年11月30日日本会議において議決をお願いいたしますのでございます。

以上、平成23年第4回摂津市議会定例会提出案件の概略説明とさせていただきます。

○三宅秀明委員長 説明が終わりました。この際、何か質問がございましたらお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三宅秀明委員長 質問がないようです。理事者の皆さんは退席頂いて結構です。暫時休憩します。

(午前10時10分 休憩)

(午前10時11分 再開)

○三宅秀明委員長 再開します。それでは、認定第1号、平成22年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分について審査を行います。

補足説明を求めます。藤井次長。

○藤井事務局次長 それでは、平成22年度の摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、議会費にかかわります部分について、決算書に基づきまして、説明をさせていただきます。

なお、決算概要の46ページから47ページに議会事務局の予算執行状況を掲載しております。

まず、歳入につきましてですが、60ページの款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入は、議会事務局分として、私用電話使用料と各会派等の電子複写機使用料でございます。

次に、歳出につきましては、68ページから71ページの議会費で、予算現額3億267万1,000円に対しまして、支出済額は、2億9,358万6,78

6円で、執行率は97%となっております。

そのうち、主なものといたしまして、議員報酬、期末手当、共済関係の負担金、それ以外に議会運営に伴いましての会議録や委員会記録、議会だよりの作成に要する経費、議長会関係の旅費、また、全国市議会議長会、近畿市議会議長会等の負担金及び会派に交付されております政務調査費、あとは議長公務に係ります経費や議会事務に関する経費を執行したものでございます。

その中で、68ページの款1、議会費項1、議会費、目1、議会費、節9、旅費は、主に全国市議会議長会総会、全国市議会議員共済会代議員会、地方分権改革道州制調査特別委員会等における議長並びに随行職員の旅費と、北摂市議会議長会管外視察における議長、副議長並びに随行職員の旅費等でございます。

同じく68ページ、節12、役務費、通信運搬費は議会事務局の所有します携帯電話通話料で、筆耕翻訳料は本会議での速記、そして各委員会、協議会における音声反訳料でございます。

その下の節13、委託料、データ更新委託料は市議会ホームページや庁内LANから閲覧できます定例会や各委員会の会議録検索システムのデータ更新に関わるものでございます。職員派遣委託料は、正副議長の秘書業務の派遣職員に関わるものでございます。

以上、決算内容の説明とさせていただきます。

○三宅秀明委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三宅秀明委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三宅秀明委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三宅秀明委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。暫時休憩します。

(午前10時15分 休憩)

(午前10時19分 再開)

○三宅秀明委員長 再開します。

それでは、第4回定例会の審議日程及び議事日程について、事務局から説明をお願いします。

湯原総括主査。

○湯原事務局総括主査 それでは、第4回定例会の審議日程等の事務局案について説明申し上げます。

まず、会期は、11月30日から12月14日までの15日間でございます。

審議日程につきましては、本会議初日の11月30日は、閉会中の継続審査となっていました案件の委員長報告、採決、そして、付託案件についての提案理由の説明、質疑、委員会付託、並びに即決案件の審議でございます。

また、この日の午後5時15分が議会議案の届出締切でございます。

12月1日が建設及び民生常任委員会、2日が総務及び文教常任委員会でございます。また、2日の正午が一般質問の届出締切でございます。なお、1日の建設及び民生常任委員会終了後に議会活動等検討委員会が、また、2日の文教常任委員会終了後に文教常任委員協議会がそれぞれ予定されています。

9日が議会運営委員会、13日は本会議で、一般質問。14日の本会議では、一般質問に続き、休会分の委員長報告、

採決の後、議会議案の審議となっております。また、この日の本会議終了後開催いただく議会運営委員会は、次の定例会の審議日程の仮決定をお願いするものでございます。

以上が審議日程案でございます。

続きまして、2ページからの議事日程について説明申し上げます。

まず、11月30日につきましては、日程1が会期の決定。日程2は、議案第52号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件でございます。先ほどの協議会での態度表明にもとづき、備考欄に簡易採決と記載いたします。

日程3は、認定第1号から認定第9号までで、委員長報告を受けたのち、討論、採決でございます。この9件を採決グループ毎にまとめるように順序を並び替えて、備考欄に一括起立採決、あるいは一括簡易採決と記載いたします。

先ほどの協議会での態度表明にもとづき整理しますと、認定第1号、認定第3号、認定第6号、認定第8号及び認定第9号は、一括起立採決。認定第2号、認定第4号、認定第5号及び認定第7号は、一括簡易採決となります。

日程4は、議案第46号など10件で、提案理由の説明を受けたのち、所管の委員会に付託となります。

日程5は、議案第57号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件で、即決でございます。

12月13日は一般質問でございます。

14日につきましては、日程1、一般質問ののち、日程2が、議案第46号など委員会付託案件の10件で、委員長報告、採決となります。

以上が議事日程でございます。

次のページ、議案付託表でございます

が、各常任委員会で審査をお願いする案件でございます。

次の議案第46号、所管別の分割表は、平成23年度一般会計補正予算（第3号）について、付託された委員会で審査いただく内容でございます。

以上、事務局案の説明といたします。
○三宅秀明委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○三宅秀明委員長 それではそのように決定いたします。

以上で本委員会を閉会します。
（午前10時22分 閉会）

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 三宅秀明

議会運営委員 南野直司